

東大寺境内建造物総合調査について

はじめに 奈文研と奈良県は、2018年から奈良県内の近世後期の社寺建築を悉皆的に調査しており、その一環として2021～2022年度に東大寺の協力のもと、東大寺境内建造物の悉皆調査を実施した。

東大寺の建造物に関する主な既往研究としては、主要な建造物について解説した村田治郎による「東大寺の諸建築」(『秘寶』第4巻、1969、284-307頁)、「東大寺の諸建築(上院・戒壇院)」(『秘寶』第5巻、1969、246-274頁)などがある。また、近世社寺建築緊急調査では、近世の社寺建造物について調査がおこなわれ、その内容は『奈良県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』(奈良県教育委員会、1987)で報告され、この成果により一部が奈良県指定有形文化財に指定された。しかしながら、これらの調査は主要な建物のみを対象としており、東大寺における近世の復興前後の様相は十分にあきらかにはされていない。

そこで、宗教法人東大寺と奈文研は、東大寺境内の建造物の維持管理および境内の歴史的建造物の分布、建築的特徴や文化財的価値をあきらかにすることを目的とし、境内の建造物詳細調査のために連携研究の協定を締結した。研究期間は2024年1月～2027年3月の約3ヵ年とし、近世後期社寺建築調査で悉皆調査した物件の中から、詳細調査の候補物件を抽出した。本稿では、悉皆調査および2024年度における詳細調査の成果を報告する。

悉皆調査の内容と成果 近世後期社寺建築調査における悉皆調査は基本的に外観からの目視調査とし、建物1棟につき調書を作成し、写真の撮影、地図上に位置の記録をおこなった。調書には、宗教法人名、建物名称、建立年代とその根拠、構造形式、特徴等を記録した。悉皆調査の対象は、原則、塀や工作物、石塔等の石造を除くすべての建造物としたが、東大寺では例外的に文化財指定を受けている五輪塔は調査対象とした。

その結果、東大寺内の建造物計395棟・2基を確認した。このうち、国宝8棟、重要文化財15棟・1基、重要美術品等認定物件(建造物区分)1基、奈良県指定有形文化財8棟の計31棟・2基が指定を受けており、これは全棟数の約8.3%である。残る364棟の未指定建造物の建立時代別内訳については、桃山時代が1棟、江戸時代が

表9 東大寺境内の建造物の建築年代と棟数(悉皆調査時点)

時代	指定棟数 (全棟数)	未指定棟数 (全棟数)	計
飛鳥			
奈良	3 (3)		3
前期	2		
平安		(2)	2
中期			
後期			
鎌倉	8 (10)		10
前期	2		
後期			
室町	1 (2)		2
前期	1		
中期			
後期			
桃山		1 (1)	1
前期	5	2	
江戸	10 (16)	16 (47)	63
中期		12	
後期	1		
末期		17	
明治		18 (18)	18
大正		9 (9)	9
昭和		177 (177)	177
平成		97 (97)	97
令和		15 (15)	15
計	33	364	397

47棟、明治期18棟、大正期9棟、昭和期177棟、平成期97棟、令和期15棟であり、48棟(約13%)が近世以前の建造物であることがあきらかとなった(表9)。

詳細調査の内容と成果 県指定有形文化財および未指定の建造物のうち、近世まで遡る可能性がある56棟を候補とし、2024年度は26棟の詳細調査をおこなった(2025年2月時点)。詳細調査では、調書の作成、平面図の作成、写真撮影をおこない、一部の建造物では断面図の作成もおこなった。本稿では、これらのうち主要な建造物について報告する。

まず、仏教史上重要な建物として、戒壇院戒壇堂が挙げられる(図44)。境内の西方に位置し、桁行約16.2m、梁間約13.2mと、2024年度の詳細調査の中では最大規模である。創建建物は、鑑真来日の翌年である天平勝宝7年(755)に建立された初めての官壇である。その後3度の火災を経て、現在の建物は棟札から享保18年(1733)の再建であることがあきらかとなった。堂内には壇正積の二重壇を築き、その中央には多宝塔を築く独自の平面をもつ。奈良時代の授戒の様相を伝える、類例のない貴重な建物である。昭和62年(1987)に奈良県指定有形文化財の指定を受けた。

鐘楼の近くに建つ行基堂は、一間堂の小規模な建物で

あるものの、柱径が350mm前後あり木割が非常に太く、簷股や木鼻彫刻から寛永年間頃（1624～1644）の建立とみられ、2024年度の調査では最古の建物と考えられる。

境内東方に位置する勸進所内の建物は、近世の復興期の建物として重要である。永禄10年（1567）の兵火により、東大寺境内の多くの建物が消失し、貞享元年（1684）に公慶による勸進により復興が始まった。勸進所は公慶が再建の指揮を執る場所として整備した場所であり、龍松院と呼ばれていた。公慶の時代に勸進所内に建立した建造物としては、元禄元年（1688）建立の阿弥陀堂や、元禄2年（1689）に聖武天皇聖霊院として建立したとされる八幡殿拝殿・相の間・本殿などが挙げられる。また、公慶入滅後、弟子の公盛が御影堂として宝永3年（1706）に公慶堂を建立した（図45）。さらに、勸進所外ではあるが、行基堂の横に建つ俊乗堂は、元禄17年（1704）の建立で、公慶晩年の建造物である（図46）。いずれの建造物も保存状態が非常に良好で大きな改造などもなく、東大

寺史上の重要性もさることながら、棟札などから建立年代や大工棟梁などの造営に携わった人物名があきらかになっていることから、今後の調査における年代や意匠などの指標としても有効な史料である。

勸進所のすぐ東には指図堂があり、棟札から嘉永5年（1852）に再建されたことがあきらかである（図47）。現存建物は、重源の師である法然が指図したという説話から、東大寺外の浄土宗関係者の勸進により再建された由緒をもち、法然を祀る。正面1間分が吹放ちであり、浄土宗の影響がみられる建造物である。

今後の展望 今回の悉皆調査によって、東大寺には近世まで遡るとみられる建造物が56棟あり、東大寺における近世の復興を語る上で歴史的・文化財的価値の高いものを多く含むことが判明した。今後も東大寺の建造物を体系的にあきらかにすべく、2025年度も引き続き詳細調査を進め、その成果を報告書として刊行する予定である。

（高野 麗・田中 泉／東大寺・大林 潤）



図44 戒壇院戒壇堂（南から）



図46 俊乗堂（東南から）



図45 公慶堂（東北から）



図47 指図堂（南から）